

## 令和6年度事業報告書

### 事業実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

### 1 公益事業1

暴力団による犯罪被害者に対する救援事業及び少年並びに暴力団離脱者に対する保護救済事業

(目的) 暴力団等による不法・不当な行為の被害者等の保護・救済

#### (1) 相談、助言事業【定款第4条第1項第3・4・5・6号】

ア 被害等の相談は、専門的知識や経験を有する暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）が面接、電話等によって受理し、必要により警察等関係機関と連携して解決を図った。

イ 常勤3名の相談委員のほか、非常勤の弁護士2名、保護司3名、少年指導委員2名の体制を維持している。

ウ 期間中の暴力相談受理件数は、568件であった。

エ 4月12日、当法人が委嘱する暴力追放相談委員との相談委員連絡会議を開催し、情報共有及び連携強化を図った。

#### (2) 助成、貸付事業【定款第4条第1項第9号】

ア 離脱者雇用給付金支給

イ 民事訴訟費用の無利子貸付

ウ 被害者見舞金支給

エ 差止請求関連事業

オ 暴力団事務所等撤去に伴う費用

※ いずれも、該当事案なし

### 2 公益事業2

広報啓発事業及び民間団体等が行う暴力団排除活動に対する支援事業

(目的) 県民に対する暴力団等からの被害防止に関する知識の普及及び暴力団排除意識の高揚

#### (1) 広報啓発事業【定款第4条第1項第1号】

ア 広報啓発資料の配布

当法人の設立目的、事業内容を周知し、「暴力団追放三ない運動+1」の啓発、暴力相談の活性化や事業効果の高揚を図るために、市・町等で組織された地域暴力追放推進協議会26団体及び業界・企業等で組織された

職域暴力追放推進協議会41団体等の事業所のほか、情報連絡会、講演会等で広報資料等を配布した。

・反社対策マニュアル	17,000部
・暴力団排除啓発シール	4,000部
・暴力団排除啓発紙ファイル	2,000部
・暴力団排除啓発ポスター	2,500部
・暴力団排除啓発チラシ	1,500部

#### イ 交通機関活用の広報

県東部、中部、西部の各地区において、路線バス各2台に、暴力団排除の車体広告を行い、広報啓発活動を継続している。

#### ウ 暴排啓発動画を活用した広報

啓発動画4本（県警組織犯罪対策課と共同で製作等）をセンター公式ホームページとYouTubeで公開し、「暴力団追放三ない運動+1」など、暴力団排除機運の普及促進を図っている。

また、啓発の目的・対象に応じて、11月開催の県民大会に連動したサイネージ広報、春休み期間の闇バイト対策強化を目指したYouTubeによるインストリーム広告など、効果的な取組に努めた。

なお、一部の広報では、静岡市・浜松市などに協力いただいた。

#### エ ホームページの活用

ホームページは閲覧状況を確認しつつ、情報発信力と閲覧性の向上を目指している。

また、「暴追センターだより」を16回掲出したほか、「標語コンクールの作品募集」や上記「啓発ポスター」・「路線バス広報」を掲載するなど、事業との連動を図った。

#### オ 視聴覚資材の無償貸出

企業、行政機関等に対して、啓発DVDを11回貸出し、暴力団員による不当要求行為の対応要領等の理解促進を図った。

#### カ 暴力追放県民大会

11月18日、静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）中ホール・大地において、令和6年度暴力追放・銃器根絶静岡県民大会を、式典、特別講演、県警音楽隊による演奏の3部構成で開催した。

### (2) 民間団体が行う暴力団排除活動支援事業【定款第4条第1項第2・8号】

#### ア 企画指導・資料提供

県民総ぐるみによる暴力団排除活動を推進するため、地域・職域暴力追放推進協議会等に対し、広報啓発用のパンフレット、機関紙等啓発資料の提供及び啓発DVDの貸出等の他、活動助言等の支援を行った。

イ 職員の派遣状況

(ア) 地域暴力追放団体の総会、大会 14回

	日	名称	出席者
1	5月20日	静岡市暴力追放推進協議会総会	専務等
2	5月24日	焼津市暴力追放推進協議会総会	次長
3	5月28日	沼津市暴力追放推進協議会総会	次長
4	6月24日	藤枝市暴力追放推進協議会総会	次長
5	7月11日	富士宮市暴力追放推進協議会総会	専務
7	8月6日	菊川警察署管内暴力追放推進協議会総会	専務
8	10月19日	下田警察署管内暴力追放推進協議会総会	相談委員
9	11月21日	御殿場市・小山町安全・安心大会	専務等
10	12月13日	熱海市市民安全大会	専務
11	12月14日	浜松市暴力追放と交通事故・薬物乱用防止市民大会	専務
12	12月16日	富士宮市暴力団追放推進協議会主催の不当要求対策講習会	相談委員
13	2月1日	富士市暴力追放・薬物乱用防止市民大会	専務等
14	2月7日	静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会	専務

(イ) 職域暴力追放団体総会、大会 16回

	日	名称	出席者
1	5月8日	生命保険協会静岡県協会生保警察情報連絡協議会総会	専務
2	6月12日	静岡県産業廃棄物協会暴力追放推進協議会総会	専務
3	6月17日	伊豆いで湯の郷暴力団等排除対策協議会総会	次長
4	6月18日	静岡県金融機関警察連絡協議会役員会及び情報連絡会総会	専務
5	6月24日	中央新幹線静岡県内建設工事暴力団等排除対策協議会総会	専務
6	6月27日	静岡商工会議所暴力追放推進協議会総会	専務
7	7月3日	静岡県共済団体暴力団等対策連絡協議会総会	専務
8	8月1日	静岡県証券警察連絡協議会総会	専務
9	8月27日	浜岡原子力発電所暴力団等排除対策協議会総会	専務
10	8月29日	静岡県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会	専務
11	9月13日	静岡県行政書士会暴力団等排除対策協議会総会	専務等
12	10月15日	静岡県公営競技連絡協議会暴力追放・防犯連絡会議	次長
13	10月22日	静岡地区ホテル暴力団排除対策協議会総会	専務
14	11月20日	静岡県公共料金等暴力対策協議会総会	専務
15	11月25日	静岡県社交飲食業防犯協会風俗環境浄化・暴力追放大会	専務
16	1月29日	静岡県信用保証協会・警察等連絡会	専務等

## (ウ) 暴追団体、企業、行政機関等の研修会等 33回

	日	名称	出席者
1	4月10日	静岡県企業防衛対策協議会中部ブロック会議	専務等
2	4月17日	静岡県企業防衛対策協議会東部ブロック会議	専務等
3	4月24日	静岡県企業防衛対策協議会西部ブロック会議	専務等
4	4月25日	静岡地区ホテル暴力団排除対策協議会担当者連絡会議	専務
5	5月15日	静岡県少年指導委員研修会(西部会場)	次長
6	5月23日	静岡県少年指導委員研修会(中部会場)	相談委員
7	5月27日	静岡県公共料金等暴力対策協議会本部常任幹事会	専務
8	5月28日	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会幹事会	次長
9	5月29日	静岡県少年指導委員研修会(東部会場)	次長
10	6月14日	POB反社対策連絡協議会春季研修会	専務
11	7月17日	御殿場駅地区暴力団との絶縁推進委員会総会	専務等
12	8月30日	静岡県公共料金等暴力対策協議会本部常任幹事会	次長
13	9月18日	富士宮信用金庫役員対象のコンプライアンス研修会	次長
14	10月11日	日本自動車販売協会連合会静岡県支部総務・経理部会	次長
15	10月12日	全国地域安全運動に伴う街頭パレード(静岡市)	専務等
16	10月25日	POB反社対策連絡協議会秋季研修会	専務
17	10月25日	静岡県公共料金等暴力対策協議会本部常任幹事会	次長
18	11月8日	庄内地区暴力・飲酒運転追放と青少年健全育成総決起大会	専務
19	11月9日	新通学区暴力追放・交通安全大会	専務
20	11月12日	静岡県企業防衛対策協議会総会	専務等
21	11月29日	静岡国道事務所不当要求防止協議会定例会議	専務
22	11月29日	犯罪被害者等支援講演会 in しずおか 2024	次長
23	1月17日	静鉄グループ反社会的勢力対策協議会反社会的勢力対策セミナー	相談委員
24	1月20日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(中東遠地区)	次長
25	1月23日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(伊豆地区)	次長等
26	1月24日	静岡県警備業協会新年互礼会	専務
27	1月28日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(静岡地区)	次長
28	2月10日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(清水地区)	次長
29	2月12日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(浜松地区)	次長
30	2月13日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(富士地区)	次長
31	2月14日	静岡県信用金庫協会窓口情報交換会	次長
32	2月17日	静岡県金融機関警察連絡協議会情報連絡会(沼津地区)	次長
33	3月12日	静岡県公共料金等暴力対策協議会本部常任幹事会	専務

ウ 暴迫団体事務局責任者の連絡会議

5月22日、地域・職域暴迫団体の事務局責任者及び警察との連絡会議を開催した。

(3) 監視、情報収集、提供、調査活動事業【定款第4条第1項第11・12号】

ア 各種活動及び新聞、雑誌、書籍、インターネットなどから情報収集し、暴力団排除及び暴力団組織の現状等を調査・把握に努めた。

イ 県外暴迫センターとの連携で、情報交換及び調査等を行った。

ウ 警察の派遣職員が、祭礼における露店の視察、暴力団事務所の視察に従事した。

エ 民暴委員会の県内研修会に出席、全国、関東圏の研修会等に参加し、各種対応等の研鑽を図った。

(4) 少年指導委員に対する育成事業【定款第4条第1項第10号】

少年指導委員に対する研修（警察主催）において、暴力団排除に係る講話を行った。

(5) 表彰、コンクール事業【定款第4条第1項第13号】

ア 県暴力追放活動功労表彰（暴力追放活動の取組）を5個人・5団体に授与し、暴迫センター会長感謝状（事業推進への協力）を4団体に贈呈した。

イ 上級表彰については、全国暴力追放功労者表彰を1個人が、関東管区暴力追放活動功労者表彰を2個人が受賞した。

ウ 全国暴力追放運動の啓発標語について、県防犯協会連合会と連携し、コンクール事業を行った。

### 3 公益事業3

不当要求防止責任者に対する講習事業（静岡県公安委員会からの委託事業）  
（目的） 企業・行政機関等に対する暴力団による不当要求・不正行為等の被害防止

(1) 不当要求防止責任者に対する講習事業【定款第4条第1項第7号】

ア 静岡県公安委員会から委託を受けて、不当要求防止責任者講習を52回開催し、2,110人が受講した。

イ 受講対象は、企業及び行政機関等が選任した「不当要求防止責任者」で、暴力団等反社会的勢力からの被害防止に関する知識技能等を内容とし、不当要求防止責任者の普及と育成を図った。